

令和6年10月1日

各部（室、局、消防、支所）長、会計管理者
教育長

市 長

令和7年度の予算編成方針について（通達）

1 財政状況等について

（1）財政状況

- 本市の財政の健全性を判断する健全化判断比率、資金不足比率及びその算定の基礎となる数値は、事業評価を踏まえた各種事業の見直しや一般行政経費の節減、地方債残高の縮減などの取組により、現状いずれも国が示す基準内であり、健全性が保たれています。
- 令和5年度一般会計決算の状況を見てみると、歳入については、一般財源のうち市税は、個人市民税の増加などにより、令和4年度比約1億2千万円の増となり、地方交付税（普通交付税）は、法人税等の国税の地方交付税法定率分の増額による追加交付などにより同年度比約4億6千万円の増となりました。また、歳出について、義務的経費は、公債費が減少した一方で、扶助費の増加により同年度比約3億2千万円の増となり、積立金は、今後必要な施設更新や整備に備え、同年度比約9億5千万円の増となりました。
- 財政構造の弾力性を示す経常収支比率については、臨時的収入である飛騨高山ふるさと基金繰入金の増加や、普通交付税の増加などにより、令和5年度は令和4年度の83.1から3.2ポイント減少し、79.9と良化しました。
- 令和6年度一般会計当初予算では、物価高騰が続く状況下においても、課題を先送りしないための積極的なハード整備を実施するとともに、市民の声を反映した様々なソフト事業を実施する予算編成とし、過去最大の617億円を計上しました。また、予算編成にあたっては、国県支出金や市債、基金等の活用により歳入を確保し、赤字補てんとしての財政調整基金の取崩しを33億円計上しました。

（2）財政見通し

- 国は、令和7年度予算の概算要求にあたり、「経済・財政新生計画等を踏まえ、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、令和6年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する」、「地方交付税については、極めて厳しい地方財政の現状等を踏まえ、本来の役割である財源調整機能と財源保障機能が適切に発揮されるよう、総額を適切に確保するとともに、臨時財政対策債の発行を抑制する」、「こども・子育て政策については、国と地方が車の両輪となって取り組むことができるよう「こども未来戦略」等を踏まえ、引き続き地方財源を適切に確保する」との方針を示しています。

- 本市の財政見通しは、令和7年度から令和31年度までの財政シミュレーションで示していますが、歳入のうち市税については、生産年齢人口が減少する状況においても内閣府の「中長期の経済財政に関する試算」におけるベースラインケースによる経済成長を踏まえ、微増すると推計しています。
- 歳出については、義務的経費のうち人件費は、経済成長による賃金上昇を反映し増加する推計としており、扶助費についても人口減少及び少子高齢化の動向と経済成長による物価上昇を反映し増加すると推計しています。公債費については、新規借入を毎年30億円程度見込んでおり、令和13年度までは減少を続け、それ以降は増加に転じると推計しており、今後、義務的経費の削減は見込めないと考えています。また、義務的経費の増加に加え、公共施設の管理運営や更新に要する経費の増大、社会情勢の変化や市民ニーズを踏まえた重要課題への対応など、今後も多額の財政需要が見込まれ、その財源不足を財政調整基金で賄うこととしています。財政調整基金残高については、令和5年度末で約204億円であったものが、令和31年度末で約11億円まで減少すると推計しています。
- 一方で、市内における観光客の入込や消費活動などの回復、全国的な賃金上昇の動きなど、上向きの経済動向が見られる状況下において、現在策定中の第九次総合計画の始まりを契機とした様々な取組みによって、市内経済の好循環につなげるとともに、市税等の財源の確保にもつなげていくことが重要と捉えています。

2 令和7年度の予算編成方針

持続可能なまちづくりのためには、これまで経験したことのない人口減少社会の状況を受け入れた上で、様々な分野の皆さんと知恵を出し合い、DXや多様性といった新たな視点を加えながら官民一体となって課題解決に取り組んでいくことがますます重要となってきます。

また、「限られた財源の重点的かつ効果的な配分」という考えのもと、事業の見直しや廃止、優先度の高い事業の選択実施、行政事務の効率化や経費の節減等の徹底により、持続可能な行財政運営を継続していく必要があります。

第九次総合計画のスタートの年となる令和7年度予算は、今後の10年間を見据え、市民の皆さんが日々の暮らしに満足し、充実した毎日を過ごしていただけることにつながるような取組みの実行を意識し、飛騨高山で、生まれて、学べて、働けて、住んで、訪れてよかったと実感してもらえるようなまちの実現に向け、以下の方針を踏まえた予算編成にあたっていただきますようお願いいたします。

<予算編成に係る基本方針>

(1) 第九次総合計画に掲げる重点戦略等の着実な推進

計画の都市像として掲げる「暮らす人、訪れる人が「しあわせ」を実感するまち飛騨高山」の実現に向け、重点戦略である人への投資とそれを支える環境整備を重点的に進めるとともに、政策分野ごとのきめ細かな施策を着実に推進する。

また、策定中の計画等も含め、行政経営方針などの根幹となる計画や公共施設等総合管理計画などの主要関連計画、その他各個別計画との整合を図った予算編成とし、施策を着実に推進する。

(2) 市長のまちづくり三本柱（市長公約）の実現

市民の皆さんが生活の中で感じている様々な課題を取り除くとともに、それぞれの活躍の場や役割を創りだすことで実現する「輝く市民が暮らすまち飛騨高山」を目指し、

1. 強く！暮らせるまちづくり
2. 優しく！周りを敬うまちづくり
3. 心地よく！暮らす人も訪れる人も心地よいまちづくり

のまちづくり三本柱（市長公約）を十分に踏まえた予算編成とする。

(3) ICT（情報通信技術）やAI（人工知能）、その他最先端技術の活用

各分野における様々な課題の解決や事務等の効率化、各事業の推進を図るため、ICTやAIなどのデジタル技術の導入や、その他最先端技術の導入検討を行い、スモールスタートによる検証の考え方も踏まえ積極的に活用する。

(4) 多様性の尊重の視点を踏まえた施策の推進

多様性の尊重は、様々な価値観により社会や組織を活性化するとともに、生活や人生における選択肢を増やすことにより安心感へとつながるものであるため、多様性の尊重の視点を踏まえ、様々な課題の解決や施策の立案に取り組む。

(5) 多種多様な課題等に対応するための協働の推進

行政の物差しだけでは測れない多種多様なニーズや課題に対応するため、様々な団体、事業所等の活動の支援や協働の推進、民間同士の協働を促進するための施策の立案に取り組む。

(6) 枠配分方式の予算編成による事業の効率化の推進

各部局の裁量による主体的な事業実施の実現や、限りある一般財源、基金の範囲内での予算を編成するため、昨年度より導入した枠配分方式の予算編成を実施する。

実施にあたっては、義務的経費（人件費、扶助費、公債費）や第九次総合計画・実施計画の重点事業等の臨時的な経費を除く経常的な経費について、別途示す各部局ごとの一般財源の枠配分額を目標に、各部局において主体的に全ての事務事業を総点検し、事業の効率化等を図る。

(7) 積極的な歳入確保と歳出削減の徹底

施策の推進にあたっては、「入るを量りて出ずるを制す」の基本姿勢のもと、国や県の補助金等の確保に加え、市債や基金等の活用を図るとともに、効率的な実施方法を採用するなどの徹底した歳出削減を図り、財源の確保に努める。

なお、令和5年度決算における監査や議会からの意見等を踏まえ、精度の高い予算積算に努める。